

第28回 大阪市路上喫煙対策委員会 会議要旨

- 1 日 時 平成30年7月5日（木）午後2時から午後3時30分
- 2 場 所 中央区役所 703・704会議室
- 3 出席者
(委員)
山西委員長、黒坂委員長代理、清見委員、小林委員、後藤委員、仁平委員
(大阪市)
北辻環境局長、深津事業部長、西尾事業管理課長、中野事業管理課長代理（司会）
岩崎健康局健康づくり課長、消防局
木口中央区役所副区長
- 4 議 題
 - (1) 新委員紹介
 - (2) 「路上喫煙禁止地区」の新たな指定（中央区戎橋筋・心斎橋筋地域）について
 - (3) 「たばこ市民マナー向上エリア制度」新規応募団体について
- 5 議事要旨
 - (1) 局長あいさつ
 - (2) 新委員の紹介を行った。
 - (3) 「路上喫煙禁止地区」の新たな指定（中央区戎橋筋・心斎橋筋地域）について
〈主な意見・質問等〉
 - ・路上喫煙禁止地区内の商店街においてバナー広告による啓発表示を7箇所実施することは、費用の面で厳しいとのことであるが、費用はどの程度かかるものなのか。
 - ・大阪市の街がきれいになってポイ捨てがなくなることは賛成している。昼から夕方にかけて外国の方が非常に多い道頓堀リバーウォークを喫煙所の設置場所として検討してくれていることは非常にありがたく、PRする場所としては効果が高いのではないか。
 - ・インバウンドが急速に拡大している中で、高島屋前の難波喫煙所がなくては困ると考えていた。長堀通まで距離があるので、マナー向上の観点から長堀通に近いエリアで喫煙できる場所があった方が実効性もあがるのではないか。
 - ・既存の難波喫煙所の広さは60㎡であるが、現在、整備が進んでいるなんば駅前空間を広場化した場合、どの程度の規模になるのか。